

新型コロナウイルス感染症の「5類感染症移行」に伴う対応について
(2023年5月8日以降)

南多摩斎場の使用につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、各種制限を設けておりましたが、**2023年5月8日(月)以降の使用分から制限を解除し、通常通り※**といたします。

なお、遺体につきましては、「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン(令和5年4月26日(第4版) 厚生労働省・経済産業省)」に示された「適切な感染対策」を引き続き実施していただくようお願いします。

また、湯茶の提供につきましては、必要な方へのお湯の提供のみ再開します。詳細は、斎場スタッフにお問い合わせください。

※ 当斎場のご使用につきましては、南多摩斎場公式ホームページに掲載している「南多摩斎場ご使用の手引き」をご覧ください。